

し、その経費の一部を補助するもの。

問 事業の詳細について

答 この事業は、日中一時支援事業所と地域活動支援センターが対象となるが、事前に市内の関係施設に聞き取り調査をした結果、日中一時支援事業を行う2事業所が新型コロナウイルス感染症関係で職員の増員を行うという報告があったため、日中一時支援事業所2事業所に補助を行うものである。

2事業所のうち、児童を対象とする施設については、学校の休業の影響を受け、4月の受入人数としては、昨年度45人であったのが、47人となり、2人増加であるものの、時間数としては、375時間から910時間に増えているという状況である。

また、障がい者を対象とする施設では、人数は2人から4人と先ほど同様2人増加であるが、家庭の事情もあることから、75時間だったものが252.5時間と大幅に増えているため、各事業所において、利用者

の増加に対応する職員を増員した。

◆情報通信環境整備事業について

説明 新型コロナウイルス感染症の影響により国の「GIGAスクール構想の前倒し方針」が打ち出され、今後起こり得る自然災害の発生等感染症以外の場合にあっても、臨時休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備えるため、令和5年度までに整備する予定であった児童生徒1人に1台端末を整備するスケジュールが加速されることになったことから、本市でも小・中学校の全児童生徒に、1人1台の端末を整備するもの。

問 ICT化の現状について

答 小学校12校のパソコン教室には、新しいタイプのものを365台配備し、指導者用としてのパソコンも116台配備している。

教職員は、専門業者による研修を受けることで、操作研修や習熟度の向上が図られている。

問

パソコンの利用方法や活用における市内の環境整備について

答 現段階では双方向型のオンライン授業等が可能となる通信環境整備が市内全体に整備されておらず、家に持ち帰って使えるという環境はない。

また、家庭でのインターネット環境等を調査したところ、学習が困難な児童生徒が約4割いることが分かった。環境が整っている家庭のみを対象にしたオンライン学習では教育の均衡が図れないため、現状では紙媒体の課題を家に持ち帰り、学習をさせるほうが、不公平がなく安心である。



産業建設委員会

委員長 新山 勝久

◆中小企業等応援給付金について

説明 この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上減少などの大きな影響を受け、国や県の給付金の対象にならない企業などで、年間120万円以上の売り上げがあり、今年3月から6月までの1か月の売上が、前年同月比で30パーセント以上50パーセント未満減少している、農林水産業も含む事業者に対し、20万円を給付するもの。

問

この給付金は、1日も早く給付してほしいというのが事業者の声だと思うが、給付時期はいつごろ予定し、周知はどうするのか。

答

現在、給付金制度の詳細を詰めている段階なので、制度が固まり次第、市のHPへの掲載や回覧等により周知し、できるだけ早く給付できるよう準備を進めていきたい。

また、申請手続きは、受付窓口での3密を避けるため、原則、郵送での受付を予定している。